

か強診

施設基準の届出4・9%

11項目の要件がハードル

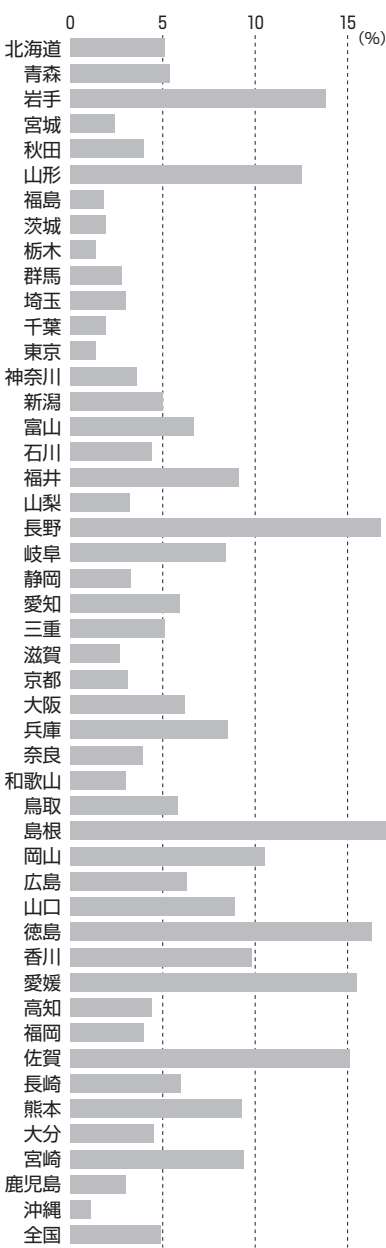
2016年度診療報酬改定で新設された「かか強診」(か強診)の施設基準の届出をした医療機関の割合が、全国平均で4・9%(7月1日時点)であることが13日、分かった。各厚生局の資料から協会が集約した。訪問診療やSPTの算定実績に加え、高額な設備や研修など11項目の要件が届出のハードルとなっている。

全国的厚生局の届出受

16・8%、徳島16・3%

医療安全対策や高齢者の口腔機能管理などの研修▽AEDや口腔外パキウムなどの設備——といった11項目の要件を満たすことが求められている。同一の治療でも届出の有無で点数が異なることから、現場の歯科医師の中には「一物二価、三価を持ち込むものだ」との批判がある。

都道府県別の「か強診」の届出率



保団連は、「歯科医療機関の診療形態、地域的な事情やその他の条件で人員配置などができず、設備が整わない歯科診療所を再編・淘汰し、機能分化の流れを強く進めようとするもの」と指摘。

患者負担増計画の撤回へ

選挙後の運動方針を確認

第16回会理事

協会は9日、第16回理事会を開き、「ストップ！患者負担増」署名を9月29日の中央要請行動まで継続すること、診療報酬改善、技工問題改善に取り組み、若手役員・女性役員増やしの課題に組織をあげて取り組むことなどを決めた。

歯科技工所アンケート、治療実態調査、学校歯科治療調査など協会がこの間行ってきた各種調査結果についてマスコミ懇談会を実施、5社が参加し、NHKテレビをはじめ、全国紙、地方紙で学校歯科治療調査について取り上げられた。これらの問題を社会的にアピールしていくため、引き続きマスコミに情報を提供していく。

春夏秋冬

参院選結果

参院選が終わり、自民・公明両党が改選過半数を確保した。おおさか維新や日本のこころなどを加えた「改選勢力」で3分の2以上を占め、憲法改定の発議が可能な議席状況となった。安倍首相は選挙中、自らの経済政策「アベノミクス」ばかりを強調し、改憲や医療「改革」などの重要

課題について正面から語ることはなかった。争点そのものの結果の「多数」といえる。強固に見える安倍政権の政権基盤は、極めて脆弱だ。前回の2010年参院選と比べると自民党は10議席も減少。32の全1人区では21勝にとどまり、29勝した前回に遠く及ばなかった。マス・メディアの出口調査(「朝日」11日付)では無党派層の6〜8割が野党統一候補に投票し、自民党と対極にある共産党が

議席も票も伸ばした。象徴的なのは、米軍基地問題を抱える沖縄と原発事故があった福島で、現職閣僚が落選したことだ。「辺野古が唯一」と米軍新基地建設を進める強権的

野党候補に託し、現政権にノーを突きつけた。「国民からの信任を得た」とは到底言えないだろう。今後、政府は患者負担増を中心とする医療大改悪計画を移行

いずれも選挙中に説明を避けた政治課題だ。安倍首相が強権的に政治を進めれば進めるほど、国民との矛盾はいつそう深刻なものになる。何より、憲法改定を一方向的に強行すれば、政権の先行きは極めて厳しいものになるだろう。

選挙後の世論調査は9条改定に「反対」が多数を占めた。貧困と格差の解消、社会保障の充実、そして平和の願い……。国民の声を背を向けるなら、野党共闘のさらなる大きなうねりが巻き起こることになる。

国民の切実な声に応えよ

TPPPの罠⑥

環境破壊も企業利益優先

TPPPでは、環境保護は「努力目標」であり、具体的な罰則や企業への責任追及の規定がほとんどない。一方で、企業や投資家が損害を受けたとして、相手国を訴える仕組みの「投資家対国家紛争解決(ISD)条項」を持つTPPPは、環境破壊に関わる争いで企業に有利に働くことが懸念される。

米国の環境団体など450を超える団体は6月、米国の全連邦議員に宛てて、TPPPの承認に反対するよう求める連名書簡を送付。オバマ政権がバイプライン建設計画を却下したことで損害を被ったとして、カナダ企業

罰則や責任追及規定なし

が米政府を提訴する方針を示したことを例に挙げて、政府が環境保護規制を設けてもTPPPのもとでは企業が起す訴訟で覆される危険がある、と警告する。安倍政権はTPPPの承認(批准案)と関連法案について、秋の臨時国会での承認を目指す考えだ。選挙前の国会審議でも、TPPP協定が、国民に十分な情報提供を求めた2013年の「国会決議」に違反するのは明白だ。TPPPはもともと、秘密交渉で進められたものであり、日本経済と国民生活にどんな影響をもたらすのか明らかにされていない。審議の前提そのものを欠く法案と言えよう。農林水産業、食の安全、医療、雇用、保険・共済、政府調達など、あらゆる分野で日本の経済主権を米国を中心とする多国籍企業に売り渡す、亡国のTPPP協定は撤回すべきだ。

歯科医院の売買ならさくらハウスへ

売却物件募集

ただいま売り物件が非常に不足しております。内装付き歯科医院を探されている先生方から多数問い合わせがございますので、売却予定がございましたら是非当社にお任せ頂けるよう御願いたします



売買物件募集中

土地建物付(枚方方面) 3000万円 土地55坪 2F住居 チェア3台

(有)さくらハウス 大阪府知事免許(05)043403号 担当:平石 大阪市城東区東中浜1-12-15 TEL 06-6170-8880 FAX 06-6170-8980